|    |              |       |   |   |   |  |     | 令和元年度  | 4  | <b>令和2年度</b>  |  |
|----|--------------|-------|---|---|---|--|-----|--|--|---|--|
| 番号 | 事務事業名        | 担当部署  | 目的  | 事業概要  | 事業成果  | 事業の  | の評価 | 具体的な内容   | 事業の<br>方向性                                       | 事業の展開方針   |  |
|    |              |       |   |   |   | 妥当性  | А   | 上下水道事業の事務を執行する庁舎として安全性と快<br>適性を満たす必要があります。                                 |  |   |  |
| 1  | 庁舎維持管理事<br>業 | 経営業務課 | 庁舎を適正に維持管<br>理することにより、安<br>務課 全性や快適性の確保<br>を図り、効率的に業<br>務を執行する。 |   | 庁舎を適正に維持管<br>理することにより、安<br>全性や快適性の確保<br>を図り、効率的な業<br>務を執行することが<br>できました。      | 有効性  | А   | 事務の執行場所としての安全性や快適性を確保するため、適正な維持管理を行っており、設備の経年劣化の対応にも努めています。                | 現行どおり  | 庁舎を適正に維持管<br>理することにより、安<br>全性や快適性の確保<br>を図り、効率的な業務<br>を執行します。 |  |
|    |              |       |   |   |   | 効率性  | Α   | 保守点検等により不具合箇所の早期発見をし、適切に<br>対処することでコストの削減にもつながっています。                       |  |   |  |
|    | 契約事務事業       |       | 契約事務を統括して   | 平に入札に参加する<br>ことができ、公正な競<br>争の促進、不正行為                  | 上下水道事業に係る<br>契約事務を統括して<br>行うことにより、適正<br>な契約を締結するとと<br>もに事務を効率化す<br>ることができました。 | 妥当性  | А   | 上下水道事業の運営上必要な施設の管理や点検、エ<br>事等の契約を地方自治法等に基づいて行っています。                        |  |   |  |
| 2  |              | 経営業務課 |   |   |   | 契約事務を統括して<br>行うことにより、適正<br>な契約を締結するとと<br>もに事務を効率化す | 有効性 | А  | 契約事務の執行に関して、滞りなく執行できています。                        | 現行どおり   | 上下水道事業に係る<br>契約事務を統括して行<br>うことにより、適正な契約を締結するとともに<br>事務の効率化を図りま<br>す。 |
|    |              |       |   |   |   | 効率性  | А   | 問題なく執行しており、事務的事業であるためコストに<br>関して大きな変化はありません。                               |  |   |  |
|    |              |       | 水道の開閉栓、検針<br>業務、転居に伴う料<br>金の精算等を行うた                             | 「「「「「「」」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「                | 使用水量に基づき、<br>料金等の請求を行   | 妥当性  | А   | 契約者から、使用量に応じた料金の徴収を行い、未納者へは督促状の送付や給水停止処分を行うことにより、<br>契約者相互間の負担の公平性を図っています。 |  |   |  |
| 3  | 料金徴収事務事業     | 経営業務課 | め、円滑な料金徴収<br>事務を行うことによ<br>り、上下水道料金等<br>の支払いの利便性の<br>向上、滞納の抑制を   | 水量に基づき、上下水道料金等を契約者に請求し、口座振替に納入通知書での納付を依頼する。なお、滞納者に対して | い、口座振替又は納<br>入通知書により収納<br>しました。また、料金<br>等未納者に対しては<br>督促状の送付や給水                | 有効性  | А   | 料金の未納者へは督促状の送付、給水停止処分を実施します。また、四街道市上下水道料金等徴収事務受託者との連携により、収納率の向上を目指しています。   | 現行どおり  | 四街道市上下水道料金等徴収事務受託者との連携のもと、未納るへの対応を継続的に実施し、収納率の向上を図ります。        |  |
|    |              |       | 図る。滞納者 ては、適正な   | 図る。滞納者に対しお、は、   | お、滞納者に対し(   | 停止処分を行いました   | 効率性 | А  | 当該事務事業は一般競争入札により決定した民間企業に委託をすることで、コストの縮減を図っています。 |   |  |

|    |              |       |   |   |  |     |     | 令和元年度  | 4          | 令和2年度  |
|----|--------------|-------|---|---|--|-----|-----|--|------------|--|
| 番号 | 事務事業名        | 担当部署  | 目的  | 事業概要  | 事業成果   | 事業0 | D評価 | 具体的な内容   | 事業の<br>方向性 | 事業の展開方針  |
|    |              |       | 上下水道事業の問題   | 5   | 日本水道協会、日本<br>下水道協会等が開催<br>する会議、各種研修                      | 妥当性 | Α   | 法令の定めはないが、上下水道事業の適切な経営を図るため必要な事業です。                        |            |  |
| 4  | 事業関連団体事<br>業 | 経営業務課 | や動向について共通<br>認識を持ち、地域に<br>おける各上下水道事<br>業者間の連携を強す<br>するとともに、研修を<br>通じ上下水道事業へ | 日本水道協会、日本<br>下水道協会等が開催<br>する会議、各種研修<br>講習会などに参加す<br>る。  | 講習会などに参加するとともに、当市が幹事市となり、水道事業<br>運営協議の大務部とと<br>で、事業者間の連携 | 有効性 | А   | 上下水道事業者にとって重要な会議への参加や、上下<br>水道事業職員として必要な知識の習得に寄与していま<br>す。 | 現行どおり      | 日本水道協会、日本<br>下水道協会等が開催<br>する会議、各種研修講<br>習会などに参加しま<br>す。            |
|    |              |       | の理解を深める。  |   | や、上下水道事業への理解を深めることができました。                                | 効率性 | А   | 研修の費用対効果を十分に考慮した上での出席として<br>おり、コスト面も効率化を図っています。            |            |  |
|    | 資金管理運用事<br>業 |       | 事業活動における資金収支を健全な状態<br>に維持し、資金需要<br>に対する適正な調達<br>及び運用を実践す<br>る。              | 出納取扱金融機関等により適うなを高により適うな資に、定実別ではなりをできたとなりまで、主要がつまりまでは、でまりでは、企業では、企業では、企業では、企業では、企業では、企業では、では、適切に資金を行う。 | 7 <b>:</b> 0   | 妥当性 | Α   | 法令に定めのある事業であり、現在の運用環境の中で<br>は適切な運用が行われています。                |            | 出納取扱金融機関等<br>により適切な資金管理  |
| 5  |              | 経営業務課 |   |   |  | 有効性 | A   | 資金需要に対しても適切に管理されており、収益性の確保にも寄与しています。                       | 現行どおり      | を行うとともに、定期預<br>金等により確実かつ有<br>利な方法で資金運用<br>を実践します。また、<br>企業債を活用するなど |
|    |              |       |   |   | また、企業債についても、借入条件を比較し有利な条件で資金調達を行いました。                    | 効率性 | Α   | 事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないも<br>のです。                          |            | 適切に資金調達を行います。  |
|    |              |       |   | より、事業の る業務予定に対応し たう 発線成を行い、 はない たっぱい たっぱい たっぱい かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう              |  | 妥当性 | А   | 地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。                             |            |  |
| 6  | 予算編成執行事業     | 経営業務課 | ることにより、事業の る<br>経営業務課 経営活動を計画的か た<br>つ効率的に執行す 適                             |   | 当該事業年度における業務予定に対応した予算編成を行い、適切な予算執行を実しができました。             | 有効性 | А   | 適切な予算編成・執行を行っており、安定した経営に寄与しています。                           | 現行どおり      | 当該事業年度におけ<br>る業務予定に対応した<br>予算編成を行い、適切<br>な予算執行を実践しま<br>す。          |
|    |              |       |   |   |  | 効率性 | A   | 事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないも<br>のです。                          |            |  |

|    |              |       |   |   |   |   |     | 令和元年度   | 4                                      | 令和2年度  |
|----|--------------|-------|---|---|---|---|-----|---|--|--|
| 番号 | 事務事業名        | 担当部署  | 目的  | 事業概要  | 事業成果  | 事業の   | D評価 | 具体的な内容  | 事業の<br>方向性                             | 事業の展開方針  |
|    |              |       |   |   | 当該事業年度終了後   | 妥当性   | A   | 地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。                                      |  |  |
| 7  | 決算報告事業       | 経営業務課 | 上下水道事業の財政<br>状態及び経営成績を<br>明らかにし、決算に<br>関する適正な審査・<br>監査を受ける。 | 当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長に報告する。また、決算・決算・決算審を行う。   | コミアイトでは<br>決算関係書類を作成<br>し市長に報告しまし<br>た。また、決算審査等<br>一連の決算業務を行<br>い、議会より決算認     | 有効性   | A   | 事業年度単位で経営状況を把握することで、経営の安<br>定性等に寄与しています。                            | 現行どおり                                  | 当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長に報告します。また、決算結計、決算審査等一連の決算業務を行います。 |
|    |              |       |   |   | 定を受けました。  | 効率性   | A   | 事務的事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。  |  |  |
|    | 固定資産管理事<br>業 |       | に努めることにより、<br>経営業務課 将来の資産管理や適                               | 量 固定資産の実地照合を定期的に行い、これで基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行う。 | 固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産 台帳整備及び関連会 台帳処理を行うことにあり、決算における適正な固定資産計上等ができました。    | 妥当性   | A   | 地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。                                      |  |  |
| 8  |              | 経営業務課 |   |   |   | れに基づき固定資産<br>台帳整備及び関連会<br>計処理を行うことによ<br>り、決算における適正<br>な固定資産計上等が | 有効性 | Α   | 上下水道事業の持つ膨大な資産とその減価償却を適正<br>に管理できています。 | 現行どおり  |
|    |              |       |   |   |   | 効率性   | А   | 事務的事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。  |  |  |
|    |              |       |   |   | 四街道市上下水道事<br>業ビジョンの進捗管<br>理を実施しており、水<br>道・下水道事業ともに<br>施設の更新が計画的               | 妥当性   | А   | 法令の定めはありませんが、国から策定を推奨されています。  |  | 四街道市上下水道事  |
| 9  | 計画等策定事業      | 経営業務課 |   |   | に実施されました。<br>また、令和元年度より<br>担当課において実施<br>されている水道施力<br>基本計画・ストックマ<br>ネジメント計画(下水 | 有効性   | Α   | 各種計画の策定および進捗管理により、安全で安定した事業の持続が図られます。                               | 現行どおり                                  | 業ビジョンの進捗管理<br>を行うとともに、水道施                              |
|    |              |       |   |   | 道)の策定の進捗管理も実施し、令和2年度の経営戦略策定に向けて準備を進めました。                                      | 効率性   | А   | 各種計画の策定においては、入札のほか、専門的知識<br>を有する業者をプロポーザルで選定するなど、適切な対<br>応がとられています。 |  |  |

|    |               |      |  |  |  |     |     | 令和元年度  | 4          | <sup>令和2年度</sup>   |
|----|---------------|------|--|--|--|-----|-----|--|------------|--|
| 番号 | 事務事業名         | 担当部署 | 目的   | 事業概要   | 事業成果   | 事業の | D評価 | 具体的な内容   | 事業の<br>方向性 | 事業の展開方針  |
|    |               |      |  |  |  | 妥当性 | A   | 水道管布設工事の実施により配水管網が整備されると<br>ともに、耐震化が進み今後も安定給水が確保されるた<br>め、必要な事業です。 |            |  |
| 10 | 水道管布設事業       | 水道課  | 需要家が安定的な水  | 主要水道管、老朽管、狭小管を耐震管に更新する。                      | 事業の進捗に伴い、より多くの需要家が安定的な水道サービスを利用できるようになりました。  | 有効性 | A   | 配水施設の整備により安定給水を確保し、より多くの需要家が安定的な水道サービスを利用できるようになります。               | 現行どおり      | 主要水道管、老朽管、<br>狭小管の耐震管への<br>更新を継続します。                     |
|    |               |      |  |  |  | 効率性 | Α   | 国、県の積算基準に基づく適正な積算により実施しています。                                       |            |  |
|    |               |      | 需要家が安全で安定<br>した水道サービスを<br>利用する。                          |  | お水装置の設計番査・検査を実施し、正本検査を実施し、正本検査を実施し、正本な設置状況を確認することにより、需要家が安心して給水装置を使用することができました。また、水道事業の安定経営に必要な財源となる給水中込負担金等が確実に終入されました。 | 妥当性 | A   | 水道法第15条に規定され、事業運営に不可欠な業務です。  |            | 給水装置の設計審査・   |
| 11 | 給水装置工事事業      | 水道課  |  | FII担用される絵か壮                                  |  | 有効性 | A   | 給水装置に関する業務を円滑に進め、適正な給水装置<br>の設置を確認しています。                           | 現行どおり      | 検査を継続して実施するとともに、給水申込<br>負担金等の徴収、水<br>栓番号の付与に必要となる事務を適正に実 |
|    |               |      |  |  |  | 効率性 | A   | 申請書の受付け、審査、現地検査業務など一連の業務を効率的に実施しています。                              |            | 施します。  |
|    |               |      |  |  |  | 妥当性 | A   | 計量法第72条に基づく量水器の検定期間満了時(8年)<br>の交換業務であり、公正な料金徴収のため必要となります。          |            |  |
| 12 | 量水器購入管理<br>事業 | 水道課  | 計量法、製品試験を<br>遵守した量水器を提<br>供することにより、正<br>確な使用水量を得て<br>いる。 | 量水器の購入・管理、<br>検定期間満了メー<br>ター交換に関する業<br>務を行う。 | 量水器の購入、交換<br>を実施し、正確な計<br>量をすることにより公<br>正な料金の徴収がで<br>きました。   | 有効性 | А   | 事業実施により適正な給水・料金徴収に反映しています。   | 現行どおり      | 量水器の購入、交換を<br>継続して実施します。                                 |
|    |               |      | いる。<br>(**)  |  | C & U/L o  | 効率性 | А   | 量水器の購入、交換を適切に実施しています。  |            |  |

|    |                 |      |  |  |   |     |     | 令和元年度   | 4          | 令和2年度  |
|----|-----------------|------|--|--|---|-----|-----|---|------------|--|
| 番号 | 事務事業名           | 担当部署 | 目的   | 事業概要   | 事業成果  | 事業の | の評価 | 具体的な内容  | 事業の<br>方向性 | 事業の展開方針  |
|    |                 |      |  | 公道漏水及び宅内の  | 漏水修繕、給水鉛管   | 妥当性 | А   | 漏水修繕により、道路陥没などの二次災害を防ぐとともに、給水鉛管の入れ替えにより、漏水を未然に防ぎ、需要家が安定した給水に資することができるため、必要な事業です。            |            |  |
| 13 | 漏水·修繕対策<br>事業   | 水道課  | 需要家が安定して給<br>水を受けることを可<br>能にする。                          | 水道メーター手前側<br>の漏水修繕、給水鉛<br>管のポリエチレン管等<br>への入替え、消防か火<br>をの破頼による活消消火<br>栓の改修工事を実施 | の入替え及び消火栓   | 有効性 | А   | 漏水を未然に防止し、漏水修繕による二次災害を防止します。  | 現行どおり      | 漏水修繕、消火栓改<br>修工事を継続して実施<br>します。                |
|    |                 |      |  | する。  | ました。  | 効率性 | Α   | 給水鉛管の入れ替え、漏水の修繕、消火栓改修については、今後の給水本管の施工計画などを踏まえ、できるだけ低コストで最大限の効果を発揮できる工事を行うようにしてコスト縮減を図っています。 |            |  |
|    |                 |      | 工事事業者による配<br>K道課 水管の事故を未然に<br>防止する。                      | <ul><li>□ 報を水連工事店や他</li><li>□ 工事事業者に提供す</li></ul>                              | 工事業者に提供し、<br>また、立ち会いを行う<br>ことで、配水管の事故<br>の未然防止に資する            | 妥当性 | Α   | 最新の配水管情報を管網図に反映させて把握し、工事<br>業者に提供し、立ち会いを実施することで、工事などに<br>よる事故を未然に防ぐことに資するため、必要な事業で<br>す。    |            |  |
| 14 | 配水管管理事業         | 水道課  |  |  |   | 有効性 | Α   | 各年度における加筆・修正を継続し、工事業者等、配水<br>管情報を必要な方に提供し、多方面に有効活用してい<br>ます。                                | 現行どおり      | 継続して最新の配水管の情報を提供し、現場に立ち会うことで、他工事による事故を未然に防ぎます。 |
|    |                 |      |  |  |   | 効率性 | А   | 当該事業については必要最小限のコストで行っており、<br>現行の事業内容にあっては最適であると考えています。                                      |            |  |
|    |                 |      |  |  |   | 妥当性 | А   | 浄水場施設の管理を適正に行い計画的に整備すること<br>により、水道水を安定的に供給する重要な事業です。  |            |  |
| 15 | 浄水場施設維持<br>管理事業 | 水道課  | 浄水場の維持を万全<br>にすることにより、需<br>要家は安定的に水道<br>サービスを利用して<br>いる。 | い、浄水場施設の更  | 順次、老朽設備の更<br>新を実施し、不具合を<br>防ぐことにより給水区<br>域全体への安定供給<br>ができました。 | 有効性 | А   | 給水区域全体に安定供給を続け、需要家が常に安定した給水サービスを受けています。   | 現行どおり      | 老朽設備より順次更<br>新を継続して実施しま<br>す。                  |
|    |                 |      | いる。  |  |   | 効率性 | А   | 各浄水場施設の設備を計画的に更新、修繕を行ってコ<br>スト縮減を図っています。  |            |  |

|    |              |      |   |  |   |                                       |     | 令和元年度  | 4                                       | 令和2年度                          |                    |
|----|--------------|------|---|--|---|---------------------------------------|-----|--|---|--------------------------------|--------------------|
| 番号 | 事務事業名        | 担当部署 | 目的  | 事業概要   | 事業成果  | 事業の                                   | D評価 | 具体的な内容   | 事業の<br>方向性                              | 事業の展開方針                        |                    |
|    |              |      |   |  |   | 妥当性                                   | A   | 地下水を汲み上げる重要な施設であり、管理を適正に<br>行い計画的に整備することで、水道水の安定供給が実<br>現できるため、事業を継続して実施する必要がありま<br>す。 |   |                                |                    |
| 16 | 取水井戸施設維持管理事業 | 水道課  | 取水施設の維持管理<br>を万全にすることによ<br>り、需要家は安定的<br>に水道サービスを利<br>用している。 | 施設の故障率低下を<br>図るため、取水井戸<br>施設の更新工事を実<br>施する。                | 順次、老朽設備の更<br>新を実施し、不具合を<br>防ぐことにより給水区<br>域全体への安定供給<br>ができました。 | 新を実施し、不具合を<br>防ぐことにより給水区<br>域全体への安定供給 | 有効性 | А  | 給水区域全体に安定供給を続け、需要家が常に安定した給水サービスを受けています。 | 現行どおり                          | 引き続き適切な維持管理を実施します。 |
|    |              |      |   |  |   | 効率性                                   | A   | 施設の故障率低下を図るため、取水井戸施設の更新工事を実施し、故障によるトラブルを未然に防いでいます。                                     |   |                                |                    |
|    |              |      | 水質検査を実施することにより、需要家が安全な水の給水サービスを受けている。                       |  | 快宜を美越し女主な<br>給水ができました。<br>イタが生<br>名 スを受けています。                 |                                       |     |  |   |                                |                    |
| 17 | 安全・安定給水対策事業  | 水道課  |   | 安全かつ清浄な水の<br>供給を確保するため、<br>水道法に基づく水質<br>検査を年間を通じて<br>実施する。 |   | 有効性                                   | A   | 水質の安全性を確保し、需要家が常に安定給水サービスを受けています。  | 現行どおり                                   | 水道法に基づく水質検<br>査を継続して実施しま<br>す。 |                    |
|    |              |      |   |  |   | 効率性                                   | A   | 水道法第20条により、計画的に水質検査を行っています。  |   |                                |                    |
|    |              |      |   |  |   | 妥当性                                   | А   | 赤水や断水が発生した場合に、応急的に水を必要とする需要家からの依頼に基づき、給水車や給水袋での給水活動を行う必要不可欠な事業です。                      |   |                                |                    |
| 18 | 応急給水事業       | 水道課  | ライフラインが遮断した際に必要となる飲料水を需要家へ提供できる体制を確保する。                     | 給水車及び給水タン<br>クまたは給水袋により<br>需要家へ応急給水活<br>動を実施する。            | 水を行うことができま  | 有効性                                   | А   | 赤水や断水が発生した場合、その他緊急時には給水車や給水袋による応急給水活動を行います。  | 現行どおり                                   | 赤水や断水が発生した場合に、必要に応じて事業を実施します。  |                    |
|    |              |      | 10°°  |  | Lt.   | 効率性                                   | А   | 当該事業については必要最小限のコストで行っており、<br>現行の事業内容にあっては最適であると考えています。                                 |   |                                |                    |

|    |                   |      |                                      |   |  |                                      |     | 令和元年度   | 4  | 令和2年度  |  |
|----|-------------------|------|--------------------------------------|---|--|--------------------------------------|-----|---|--|--|--|
| 番号 | 事務事業名             | 担当部署 | 目的                                   | 事業概要  | 事業成果   | 事業の                                  | D評価 | 具体的な内容  | 事業の<br>方向性                                   | 事業の展開方針  |  |
|    |                   |      |                                      |   |  | 妥当性                                  | А   | 水道法に基づき、水道事業者の業務として位置づけられています。  |  | 給水装置工事事業者<br>の指定申請等に対し   |  |
| 19 | 給水装置工事事<br>業者指定事業 | 水道課  | する際、水道法に基<br>づく技術要件を満たし<br>た事業者を選択する | の指定申請に対し書<br>類審査に基づいた指<br>定手続きを行い、指定                                    | 請に対し、適切な手<br>続きにより、指定事業  | 有効性                                  | А   | 工事事業者の審査を行うことで、給水装置工事の質を<br>高め、安定給水に寄与しています。  | 現行どおり  | 書類審査に基づいた<br>指定手続き等を行い、<br>指定等した業者を公<br>表します。また、導入し<br>た更新制度に基づき |  |
|    |                   |      |                                      |   |  | 効率性                                  | А   | 水道法に基づく事務を的確かつ円滑に処理する上で、<br>効率的に執行しています。  |  | 必要な手続きを実施します。  |  |
|    |                   |      | 下水道が整備され衛<br>・水道課 生的な生活ができ<br>る。     | 下水道が整備された<br>地域の土地所有者等<br>に対し、下水道整備<br>費の一部負担として<br>受益者負担金を賦<br>課・徴収する。 | 受益者負担金の納付が促進され下水道整備費の財源の一部を確保することができました。                       | 妥当性                                  | А   | 下水道が整備された地域において、都市計画法第75条<br>により条例で定めた受益者負担金を、下水道整備費の<br>一部として下水道整備地域の土地所有者等に負担して<br>もらう事業です。 |  |  |  |
| 20 | 負担金徴収事業           | 下水道課 |                                      |   |  | が促進され下水道整<br>備費の財源の一部を<br>確保することができま | 有効性 | Α   | 前納報奨金制度の活用により納付が促進され、下水道<br>整備費の財源が確保できています。 | 現行どおり  | 定められた納期前に受益者負担金を納入した受益者に対し、条例で定められた率に応じた報奨金を交付します。 |
|    |                   |      |                                      |   |  | 効率性                                  | Α   | 四街道市都市計画下水道事業受益者負担金に関する<br>条例施行規程に基づき、報奨金を交付しています。  |  | .,,  |  |
|    |                   |      |                                      | 水洗化を促進するた   | 下水道接続促進のた<br>め普及啓発活動を行   | 妥当性                                  | Α   | 計画区域の水洗化率が90パーセントを超えたことから初期の目的は達成していますが、未接続者への継続的な啓発活動が必要なため実施する事業です。                         |  |  |  |
| 21 | 下水道普及·促<br>進事業    | 下水道課 |                                      | め、普及啓発活動を<br>行うとともに、供用開始後3年以内に下水<br>道へ接続した者に対<br>し、補助金を交付す              | いました。しかし、供<br>用開始後3年以内に<br>下水道へ接続した者<br>が今年度はいなかっ<br>たため、補助金を交 | 有効性                                  | А   | 供用開始から3年以内の切り替えに対し改造資金の助成を行うことで水洗化率の向上が図られています。   | 現行どおり  | 下水道普及促進のため、供用開始後3年以内の切り替えに対し改造資金の助成を行うともにより一層の啓発を行います。           |  |
|    |                   |      |                                      | ادر الله الله الله الله الله الله الله الل                              | ただめ、補助金を欠付することはありませんでした。                                       | 効率性                                  | А   | 四街道市水洗便所改造資金助成条例に基づき、補助<br>金を交付しています。   |  | を行います。   |  |

|    |               |      |                       |  |  |  |     | 令和元年度  | -   | 令和2年度   |  |
|----|---------------|------|-----------------------|--|--|--|-----|--|---|---|--|
| 番号 | 事務事業名         | 担当部署 | 目的                    | 事業概要   | 事業成果   | 事業0  | )評価 | 具体的な内容   | 事業の<br>方向性  | 事業の展開方針   |  |
|    |               |      |                       |  | 施設の保守管理を適正に実施したことによ  | 妥当性  | А   | 下水道法第3条により定められている事業です。   |   | 下水道施設の保守管   |  |
| 22 | 下水道維持管理<br>事業 | 下水道課 | 下水道を快適に使用することができている。  |  | り使用者が安心して<br>公共下水道を使用す<br>ることができした。<br>また、汚水処理費用<br>を負担したことにより<br>当市の汚水を適切に<br>処理することができま<br>した。 | 有効性  | А   | 下水道施設の適正な保守管理により、使用者が安心して公共下水道を使用することができています。H29年度より雨水幹線等維持管理事業を統合し、効率的に実施しています。     | 現行どおり   | 理を適正に実施します。また、汚水処理負担金を支出することにより、印旛沼流域下水道において汚水を適正に処理します。    |  |
|    |               |      |                       |  |  | 効率性  | А   | 公共下水道の機能を保持するため施設の点検、清掃及び保守工事を行い、効率的な事業実施に努めています。H29年度より雨水幹線等維持管理事業を統合し、効率的に実施しています。 |   |   |  |
|    |               |      |                       | 施設の健全度(劣化状況等)を調査した上で、既存ストックを活かした施設の延命化のための改築等を行う。                        | 長期にわたり安心し<br>て下水道を使用する<br>ことができるよう改築<br>工事を実施しました。<br>なお、入札不調等に<br>より一部の工事が繰<br>越事業となりました。       | 妥当性  | Α   | 下水道施設の老朽化が進む中、更新や修繕等を計画<br>的に進めていく必要があり、長寿命化計画に基づき実<br>施しています。                       |   |   |  |
| 23 | 下水道長寿命化<br>事業 | 下水道課 | て下水道を使用する             |  |  | ことができるよう改築<br>工事を実施しました。<br>なお、入札不調等に<br>より一部の工事が繰 | 有効性 | Α  | 既存ストックの改築等により施設の延命を図ることで、<br>長期にわたり安心して下水道施設を利用することができます。 | 現行どおり   | 今後も施設延命のため、既存ストックを活かした施設の延命化のため改築等を行います。 |
|    |               |      |                       |  |  | 効率性  | Α   | 施設の健全度(劣化状況)を調査したうえで、既存ストックを利用しながら、効率的に延命化を図っていきます。                                  |   |   |  |
|    |               |      |                       | 10 1 20 M  |  | 妥当性  | А   | 排水設備工事を適切に行うため、四街道市下水道排水<br>設備指定工事店規程により、排水設備工事店の指定手<br>続きや指導等を実施しています。              |   |   |  |
| 24 | 指定工事店事業       | 下水道課 | 排水設備工事が適切<br>に行われている。 | 排水設備工事店の指<br>定手続を行う。排水設<br>備指定工事店に対す<br>る指導を行う。排水<br>設備の設計審査<br>竣工検査を行う。 | 排水設備工事店の指<br>定及び指導を行った<br>結果、良好な排水設<br>備の施工が行われま<br>した。  | 有効性  | А   | 排水設備の設計審査及び竣工検査等により、基準に<br>合った排水設備の施工が行われています。                                       | 現行どおり   | 引き続き適正な排水<br>設備工事が行われる<br>よう、排水設備指定工<br>事店に対して指導等を<br>行います。 |  |
|    |               |      |                       | 竣工検査を行つ。   | 0/20   | 効率性  | А   | 人件費以外のコストはなく、効率的な事業実施に努めて<br>います。  |   | 110.43.0  |  |

|    |        |      |    | 事業概要   |   |                             |   | 令和元年度                          | 令和2年度      |                                  |
|----|--------|------|----|--|---|-----------------------------|---|--------------------------------|------------|----------------------------------|
| 番号 | 事務事業名  | 担当部署 | 目的 |  | 事業成果  | 業成果事業の評価                    |   | 具体的な内容                         | 事業の<br>方向性 | 事業の展開方針                          |
|    |        |      |    |  | 受国性 A ます。  浸水被害の軽減に向け、雨水管等の整備 の被を計画的に進めました。なお、工事実施に<br>緑ののあたり、関係事業者とすがの調整に不測の日数を要したため、繰越事 | 下水道法第3条により、雨水管の整備が定められています。 |   |                                |            |                                  |
| 25 | 浸水対策事業 | 下水道課 |    | 市内の浸水区域の被<br>害解消を目的として、<br>雨水幹線及び枝線の<br>整備工事を実施す<br>る。 |   |                             | А | 計画的な雨水管の整備により市民生活環境が向上しています。   |            | 浸水被害の軽減に向け、雨水管等の整備を<br>計画的に進めます。 |
|    |        |      |    |  | 業となりました。  | 効率性                         | А | 一般競争入札で執行しており、効率的に実施していま<br>す。 |            |                                  |